

駐在だよりはるにれ

～みんなで築こう 安全で安心な大地～

地域安全ニュース

問合せ先
池田警察署
☎572・0110

夏の交通安全運動実施

期間 7月13日(水)～22日(金)

▲運動の重点▼

- ・飲酒運転の根絶
- ・バイク・自転車の交通事故防止
- ・スピードダウンと全席シートベルト着用
- ・子どもと高齢者の交通事故防止

▲ドライバーの皆さんへ▼

この時期は、暑さや長距離運転等による疲労から注意力が散漫となりがちです。交通ルールを守り、スピードの出し過ぎ、無理な追越し等は絶対にやめましょう。

車に乗ったら全ての座席でシートベルトを正しく締めましょう。

眠気を感じたら直ちに休憩をとりましょう。また、長距離運転をする際は、おむね2時間おきに休憩しましょう。

▲自転車利用者の皆さんへ▼

自転車も車の仲間であり、交通ルールをしっかり守りましょう。自転車に乗る際には、安全のためヘルメットを着用しましょう。

▲歩行者の皆さんへ▼

無理な横断は危険です。横断歩道を利用するなど歩行者も交通ルール・マナーを守りましょう。

水難事故の防止

- ・指定された海水浴場内で、泳ぎましょう。
- ・子どもから目を離さないようにしましょう。
- ・体調不良時や飲酒後は泳がないようにしましょう。
- ・釣りをするときには、必ず救命胴衣を着用しましょう。
- ・水上オートバイは遊泳区域に入らないようにしましょう。

夏山遭難の防止

- ・無理のない計画を立て、登山計画書を提出しましょう。
- ・複数人による登山を心がけましょう。
- ・万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう。
- ・携帯電話を持ちましょう。
- ・気象情報の確認をしましょう。

通話録音装置を無償で貸出します

― 振り込め詐欺対策 ―

町では、振り込め詐欺や送り付け詐欺などの特殊詐欺や悪質商法の被害を未然に防止する対策として、電話の通話内容を自動録音する装置を無償で貸し出しています。



▲通話録音装置
[振り込め詐欺見張隊]

通話録音装置の機能

相手からの電話着信時に「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」とアナウンスを流し、通話内容を自動録音する装置です。

アナウンスによる警告を行わない通話内容を録音することで、振り込め詐欺や悪質な電話勧誘等を抑止することができます。

対象者

本町に在住する65歳以上の方でひとり暮らし、または65歳以上のみの世帯が対象です。

問合せ先
役場住民課生活環境係
☎574・2213

費用

装置の貸出料金および取り付け料は無料です。ただし、装置の利用に要する電気代は利用者の負担となります。

申込方法

住民課生活環境係に申請書を提出してください。

電話での申請も受け付けます。

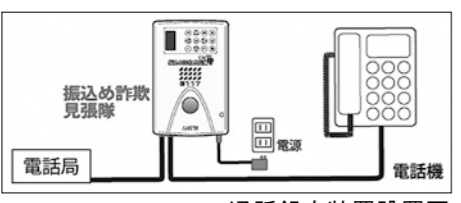
設置

申請書を受け取った後、貸出しを決定します。

装置の設置には住民課職員がうかがいます。

【注意事項】

- ・コンセントによる電源が必要です。
- ・黒電話や緊急通報システムが接続されている電話などで接続できない場合があります。



通話録音装置設置図

詐欺電話がきたら

#09110に相談

- オレだけだ急にお金が必要になった？
 - 還付金があるからATMに行つて？
 - キャッシュカードの交換が必要？
 - 名義貸しは違法、逮捕される？
- 詐欺電話がきたら、知人・警察に相談しましょう。

▲若い世代でもたまされる▼

- ◎十勝管内の40代女性がアプリの利用料金名目で現金20万円をだまし取られた。
 - 女性の携帯電話に「NTTファイナンズです。アプリの料金が支払われていません。」と巧みな言葉で、銀行のATMに誘導され被害にあった。
 - ◎十勝管内の80代が架空請求で約5千万円をだまし取られた。
- 「防犯協会」等を名乗る男らによる、介護保険料の払い戻しがあるとの名目でだまし、劇場型の詐欺だった。
- 「還付金が戻る」と巧みな言葉で、次々と立場の違う複数人が電話をかけてくる劇場型詐欺と呼ばれる手口でだまし取られた。

「ながら見守り活動」に協力を!

「ながら見守り」ってなんだろう？

買い物、ウォーキング、犬の散歩等の日常生活をしながら防犯の視点をもって子どもを見守る活動です。

どんなことをすればいいの？

不審者や不審車両を見つけたときに、安全な場所から110番通報をしてください。

令和4年度 季節労働者資格取得促進事業

問合せ先
役場企画課商工観光係
☎574・2216
ふるさと東十勝通年雇用促進協議会
☎0156・22・8121

資格(免許)を取得して通年雇用を目指す季節労働者の皆さんを支援します。

- ①指定教育訓練の受講料等(検定料・印紙代などは除く)の50%※を助成します。
- 【指定教育訓練とは】

- ・大型、大型2種、中型、中型2種、普通2種、大型特殊、けん引免許など(公安委員会指定教習所の教習に限る)
- ・車両系建設機械、フォークリフト、各種作業主任者などの技能講習(労働安全衛生法別表第十七及び第十八に限る)
- ・介護職員初任者研修などの福祉・介護資格関連
- ・その他通年雇用化に高い効果が認められる教育訓練(要相談)
- ※受講料等の50%：上限13万4000円

②特別教育・安全衛生教育(検定料・印紙代などは除く)の50%※を助成します。

- ・特別教育(アーク溶接、チェーンソーなど)
- ・安全衛生教育(刈払機取扱作業、振動工具取扱作業など)
- ※受講料等の50%：上限3万円
- ※支援(助成)は、事前の申請および承認が必要です。

※資格取得後、承認された助成金の交付申請が必要です。

【支援(助成)対象者】

- ①通年雇用化を目指す、豊頃町、陸別町、足寄町、本別町、池田町、浦幌町にお住まいの方(住民登録している方)
- ②雇用保険の短期雇用特例被保険者または離職者で直前の離職の雇用保険の区分が短期雇用特例被保険者であった方。

支援(助成)を受けるためには、手続きが必要です。

講習等の受講前に役場担当窓口(豊頃町では役場企画課商工観光係)において通年雇用化相談を受けています。

【お問合せ】

▽役場企画課商工観光係 ☎574・2216
▽ふるさと東十勝通年雇用促進協議会事務局(池田町字西1条7丁目11番地池田町役場内) 池田町役場産業振興課 ☎572・3218